

第三者評価結果

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
【A1】	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<コメント> 利用者の自己決定や自己選択を尊重するエンパワメントの理念を基にした個別支援を行っています。利用者一人ひとりの希望やニーズを尊重し、障がいの状況に即した支援に努めています。製菓部門での立ち仕事が多い利用者には、椅子に座って出来る作業に変更しています。粉の仕分けをする利用者には、皆と一緒に作業が困難なため、個室で利用者のペースで作業を継続してもらっています。 利用者の意向を尊重した個別支援に配慮しています。事業所の生活に関わるルールについては、利用者同士で決めたり、職員も一緒に話し合いの場を持ち決めています。		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
【A2】	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a
<コメント> 利用契約書に虐待などの権利侵害防止について明記しています。法人策定の「権利擁護マニュアル」「倫理行動マニュアル」や職時に配布される「ハンドブック」に具体的な取り組みを記載し、虐待については、所管行政と法人本部への届出や報告などの手順も明確にしています。 権利侵害が発生した場合は、法人の危機管理規定が策定されており、解決に向けた仕組みを明確にしています。また、人権委員会を設け、年に3回研修を行い、職員の理解と徹底した取り組みをしています。		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
【A3】	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<コメント> 利用者のニーズや要望に寄り添い、一人ひとりの自立・自律生活への実現に向けた支援方法の工夫をしています。個々の利用者の状況や生活習慣などを把握し、必要な支援対応を職員間で共有しています。 利用者の日常の生活習慣を理解し、生活環境を整え、生活の自己管理が出来る動機付けになる支援に努めています。 通所できなくなった利用者の自宅を訪問し、必要な買い物や掃除洗濯など週に1回支援を行い、ヘルパーに繋げた例もあります。		
【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b
<コメント> 職員は、日常の活動の中で利用者の心身の状況を確認しながら、職員間で連携をとり、より良い伝達方法を検討し実践しています。コミュニケーションが十分ではない利用者には、口頭だけではなく、文章にしたり、必要な場合は文章にルビをつけるなど、コミュニケーションを図るための手段や工夫に努めています。自発的に気持ちを訴えられない利用者の思いを汲み取る工夫が課題だとしています。 コミュニケーション能力を高めるための支援やコミュニケーション機器の活用、代弁者の協力を得るなどの支援は行っていません。		

【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別の面談は、基本的に半年に1回行いますが、面談の希望があった場合は、即時間をとって面談を行います。利用者の中には毎週1回や月に1回の面談希望者もいます。</p> <p>利用者からの相談は、利用者の生活への思いや希望を表明してもらえる機会であり、重要な支援だと捉えています。利用者は、話しやすい職員を指名することができます。</p> <p>相談内容は、記録され、担当職員やサービス管理責任者らと検討し、利用者の希望やニーズに沿った個別支援計画に反映していきます。情報は職員で共有し、内容により、必要な支援団体や関係機関に繋げています。</p>		
【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>事業所には、製菓部門、軽作業部門、パソコン工房の3部門があり、利用者の希望やニーズにより部門を選択することができます。日替わりとして製菓、軽作業、パソコンに移るメニューはありませんが、部門内での担当の移動は、何時でも柔軟に変更することができます。事業所では、余暇やレクリエーションとして体幹を鍛えるトランスフィットネスやヨガ教室を定期的に行っています。</p> <p>川越・秩父のレクリエーション企画や京都1泊旅行なども行っています。旅行は評判がよく継続した企画にしてい予定です。</p> <p>個別支援計画の見直しは、利用者の様子や心身の状況から支援内容や見直しを行い、利用者の思いを尊重しています。菓子部門で生産されたクッキーなど、商品の包装や紙媒体の作成は工房で製作し、パソコンの修理も得意とする利用者によって修繕するなど、3部門全ての活動には生産性があり、利用者の達成感が得られる工夫をしています。</p>		
【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、障がいの理解と専門知識の向上に法人内外で定期的に研修を受けています。階層分野別職員に必須の研修や担当職員向けには専門技術向上の研修を実施しています。また、外部研修では、神奈川県精神障がい者地域生活支援団体連合会や市精神障がい者地域生活支援連絡会が開催する研修会に参加し、専門知識の習得と支援の資質向上に取り組んでいます。</p> <p>利用者の支援記録を基に職員間で支援方法の共有を図り、利用者に適した支援方法や環境作りを行っています。他の利用者と一緒に作業が難しい利用者には、別室で自分のペースで作業ができるようにしています。</p>		
A-2-(2) 日常的な生活支援		
【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>食事の提供、入浴は行っていませんので、食事や入浴支援はなく、排せつ支援を行う利用者もいません。</p> <p>身体的に自立した利用者が殆どなので、日常的には見守り支援が多く、体調の変化など心身の状況に応じて支援を行っています。</p>		

A-2-(3) 生活環境		
【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>事業所内は全体的に明るい雰囲気を保っています。軽作業室は、窓がないため、絵画を飾るなど、圧迫感がなく安心して作業が出来るよう工夫をしています。</p> <p>共有スペースの掃除は、利用者と職員が一緒に行います。特に製菓部門の調理室は、衛生面も配慮し、念入りに掃除を行っています。</p> <p>体調の優れない時や休息するベッドには、パーテーションを置き、利用者のプライバシーが守れるよう配慮しています。事務所の面談室やパソコン工房に別室があり、一時的に使用できる空間は確保しています。</p> <p>毎月開催される利用者参加の運営会議で利用者の意向や要望を聞いています。製菓部門では、立ち仕事で困難な利用者に椅子を用意するなど、利用者が無理なく作業に取り組める工夫をしています。</p>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>事業所では直接的な機能訓練は行っていませんが、毎月定期的にトランスフィットやヨガ教室を行い、心身機能の維持・向上を図っています。利用者が主体的に選択でき、生活意欲を増進する目的とします。</p>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>医師や看護師による健康相談など、定期的に設けていませんが、問題があれば、近接している法人のグループホームの看護師に相談しています。</p> <p>事業所では、定期的にヨガ教室、トランスフィットネス(障害者や高齢者が楽しく続けて効果のある運動を法人のトランスフィットネス事業部で作成)を行い、障がいに応じたプログラムで健康の維持や増進に工夫をしています。アレルギー疾患の利用者については、医師の指示に基づく支援を行っています。日中の全体的な生活活動でアレルギーに関わることは、職員共有で注意喚起しています。</p> <p>利用者に体調変化などの対応手順や協力医療機関、または、利用者が指定する医療機関での連携を整えています。利用者の専門的な支援に必要な研修やケース会議などで利用者個々の健康管理について職員間で情報を共有しています。年に一回、利用者の健康診断を行います。全員ではなく、希望者のみの実施です。</p>		
【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	
<p><コメント></p> <p>医療的な支援は現在行っておらず「非該当」です。</p>		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
【A13】	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>管理者は、湘南東部地区精神障がい者就労推進協議会の世話人をしている為、障がい者の就労における情報や今後の目標などを把握し、事業所での個別支援に反映できる学習や体験の機会を提供しています。</p> <p>外出や外泊、友人との交流などは本人の思いを尊重した支援を行っています。前年度は、希望者のみ参加で川越・秩父1日ツアーや京都1泊旅行などを実施し、好評のため今年度も継続する予定です。地域住民参加のティーコンサート、公園ヨガや利用者の余暇活動としてトランスフィットネス、英会話教室、ヨガ教室を毎月定期的に行い、利用者の学習意欲につなげています。販売活動を通し、年々、利用者の地域交流の機会が増えています。施設外就労の日数や作業が増えることで利用者の就労意欲を高めた支援に繋がっています。</p>		

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	
【A14】	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。
a	
<p><コメント></p> <p>販売活動で得られる地域社会交流の体験から、地域生活の移行を希望する利用者には、利用者の意向や生活環境を十分に配慮した上で、具体的にグループホームや単身生活に向けた住まいを見学する支援を行っています。</p> <p>地域生活の移行で生活環境の変化が生じて、障害状況に応じた生活の継続ができるように相談支援事業所、行政、病院、グループホーム、不動産業者など、地域の関係機関などと連携や調整を行っています。昨年度は5人の利用者がグループホームに入居しています。また、移行後も個別の生活環境に合わせて具体的な支援を継続しています。</p>	
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	
【A15】	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。
b	
<p><コメント></p> <p>「家族の集い」を年に1回開催しています。利用者の様子や活動内容を報告し、意見交換をしています。「家族の集い」の他、個別に利用者の生活状況などを面談で報告していますが、利用者の体調不良や急変時の家族への報告や連絡ルールなどが明確にされていません。</p> <p>重要事項説明書には、手順を記載していますが、家族のいない利用者や高齢化に伴い連絡ができない場合の対応などの検討が必要です。</p>	

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
【A16】	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<p><コメント></p> <p>評価外</p>		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
【A17】	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者に寄り添い、ニーズを引き出し個別の支援を行っています。各作業は利用者がリーダーシップをとってまとめまでしてもらい職員は数の集計をするくらいで利用者のやる気を引き出すように支援しています。</p> <p>「キツネのたんぽぽ」(店舗)では利用者が主体になって接客・販売を行っています。受注先の納品にも利用者が同行し、挨拶などのマナーや服装についても指導しています。毎月1回運営会議で工賃やクレームなどの話し合いをして利用者との意見交換を行っています。</p>		
【A18】	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>作業内容は製菓部門、軽作業部門、パソコン工房がありますので、利用者の希望を聞き、利用者の障がいの状態や体調を考慮して作業内容や作業時間を決めています。</p> <p>製菓部門では、クッキー、マドレーヌ、パウンドケーキを作っていて、生地作りから袋詰めまでしています。沢山の工程の中から、朝礼で希望を聞きながら担当を決めています。休憩時間も自分の体調に合わせ、自己申告で取り記録しています。軽作業で他人とのコミュニケーションが難しい利用者には個室で落ち着いてできる環境を整えています。</p>		
【A19】	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>受注先はナフキンたたみのホテル、クッキー購入のフェアトレード団体、プラスチック製造業者、点字印刷依頼など固定していますが更に開拓に取り組んでいます。昨年ネットショップの運営も行っています。</p> <p>就労希望の利用者には関係団体と連携を取りながら進めています。パソコン工房では就職先が決まっていスキルアップに通所している利用者もいます。就職しても事業所の登録をそのまま残している利用者が多く、離職後も戻ってきた利用者もいます。就労後も相談にのったり、就労先と連絡を取っています。</p>		